

寝屋川市 環境基本計画

水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまち・ねやがわし
—メダカやホタルの生きるまち—





寝屋川市環境基本計画とは一

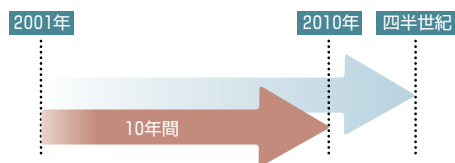
平成5年に国が定めた環境基本法に沿って、環境の保全と創造の視点から、各種施策を総合的・計画的に展開するための計画で、第四次総合計画に示された望ましい都市像の実現のため、施策や事業を推進する基本となるものです。さらに、市民や事業者の取り組みや行動の指針となるものです。



本計画は、「水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまち・ねやがわしーメダカやホテルの生きるまちー」を環境像と定め、市民が自然と気軽に快適にふれあえること、リサイクルの推進、地球にやさしい行動の実践などに取り組み「ふれあいいきいき元気都市・寝屋川」の実現に努めていきます。

寝屋川市環境基本計画の期間

環境づくりの目標は21世紀の第1四半世紀ですが、実施する各種の基本的施策は、平成13年度(2001年)から平成22年度(2010年)までの10年間です。なお、社会情勢が大きく変化したり上位計画が見直された場合は、必要に応じて計画期間内であっても見直すものとします。



寝屋川市環境基本計画の進め方

計画に掲げた施策について、定期的に点検、未実施の理由や課題を整理し、継続的に環境改善の取り組みを推進するとともに、進捗状況などについて毎年公表します。また、「環境配慮調整システム」を確立し、数値目標と管理指標の設定をしていきます。

PROJECT1

メダカやホタルのすめる水を 取り戻すプロジェクト

河川・水路などにきれいな水や流れを復活するためには、市民の水環境に対する関心を高めることが重要です。市民参加による水辺の生き物観察会等の環境学習の充実、小中学校での環境教育の充実に努め、さらに、メダカやホタルがすめるようなきれいな水と水の流れの復活や水辺のビオトープづくりに取り組み、市民や地域活動グループなどを育成するため、地域住民の参画による水環境再生モデル事業の実施をめざしていきます。



PROJECT3

環境にやさしい 移動システム形成プロジェクト

自動車社会がもたらしたデメリットを見直し、新しい移動システムのあり方を検討する時期に来ていると考えます。本市は、平坦な地形が多く、バス等の公共交通機関も発達していることから、公共交通機関の利用促進、自転車が安全で快適に走行できる空間の確保、自転車利用を見直す都市型のレンタサイクルシステム(共用自転車システム)の構築などにより、環境にやさしい移動システムの形成をめざしていきます。



PROJECT2

市民が創る、自然と歴史の ネットワークプロジェクト

すでに整備されている友呂岐水路沿いや淀川河川敷の散策道などの歩行空間を花や木で飾り快適にすることで河川・水路を基本軸として、また、既存のネットワークを活用した、自然と歴史のネットワークプランを作成し、このプランをもとに、自然的資源や歴史的資源のネットワーク化を進め、市民が自然や歴史と気軽に・快適にふれあえ、自然を学べるような、まちづくりをめざしていきます。



PROJECT4

発生抑制の取り組みによる、 ごみ減量プロジェクト

市民のライフスタイルや事業者の事業活動を環境配慮型に転換し、リサイクルとともに、ごみの発生抑制に取り組んでいく必要があります。また、市民が自分だけで取り組める発生抑制の行動の範囲には限りがあります。このため、市民と事業者がお互いに連携して、発生抑制の取り組みを行い、容器包装ごみの排出量を極力少なくする社会の実現をめざしていきます。



「水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまち・ねやがわし」の実現のために5つの基本目標に沿って進めます。

1 四季を感じ、楽しみ、学ぶ空間づくりに取り組むまち

市民の参加も視野に、緑や生き物の現況調査を実施するとともに、自然空間を活用した自然観察会を開くなど、楽しみ、学ぶまちづくりをめざした施策を進めます。

四季を感じる空間の保全と創造、「寝屋川」などの水辺とのふれあい空間の再生、歴史・文化の保全と活用、これら市域内の貴重な空間のネットワーク形成により、人と自然とのふれあいをめざした施策を展開します。



2 公害のない安全な環境づくりを進めるまち

すんだ空気やきれいな水、静かで安心して暮らせる生活環境の確保をはじめ、自動車公害対策、開発事業にともなう公害などの未然防止、有害化学物質・未規制化学物質対策の充実など、安全に暮らせるより良好なまちづくりについての施策を展開します。

3 うるおいのある生活空間を再構築するまち

良好な住環境の保全と創造を図るとともに、魅力あふれる景観形成・美しいまちづくりの推進、高齢者などに配慮したバリアフリーのまちづくりの推進など、安心して暮らせる人にやさしいまちづくりをめざした施策を展開します。



4 循環型社会の実現に向けた仕組みづくりをするまち

多様なりサイクルの輪の形成、廃棄物の発生抑制に向けた環境配慮型販売活動の展開、環境負荷が少ないごみ・し尿処理の推進、水循環・エネルギーの有効利用の推進など、資源・廃棄物などの循環を促進し、環境負荷の低減をめざした施策を展開します。

5 みんなが地球にやさしい行動を実践するまち

環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着を図るとともに、環境についての普及活動・環境学習の充実、市民・事業者・行政の3者協働体制の形成、環境に配慮した自主的活動への支援体制の確立、環境ビジネスの育成などにより、地球環境問題を地域から解決していくための具体的な行動を継続的に実践していく施策を展開していきます。



市民・事業者・行政のパートナーシップで取り組みます

基本目標を実現するため、市民・事業者・行政の三者は、自らの責任を正しく認識し、相互に理解を深め合いながら、パートナーシップにより取り組みを展開していきます。

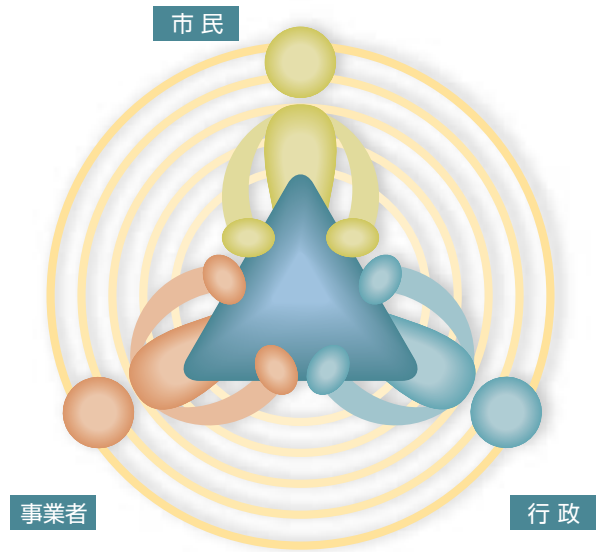
なお、市は、市民や事業者の主体的行動を支援するため、積極的に、情報収集・提供や支援策の充実に努めるとともに、主体間の調整などを行います。

さらに率先して実践していきます。

①市民参画による計画推進プログラムの策定をすすめます

②ISO14001の検討をすすめます

③環境保全基本条例を改正します



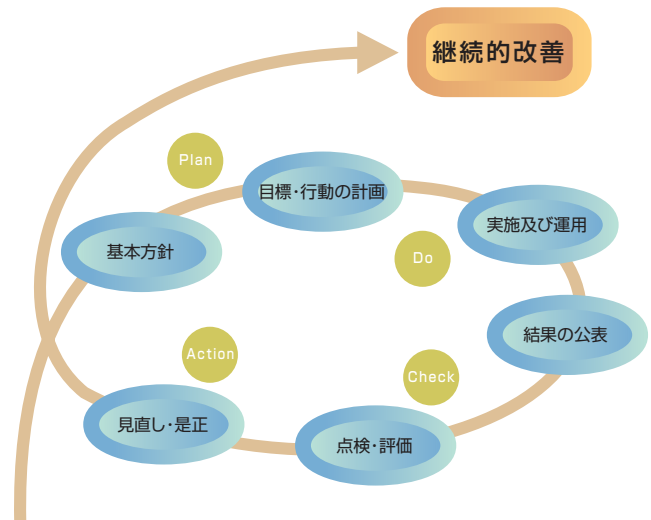
環境改善に向けた取り組みを継続的に実行します

めざすべき環境像の実現に向けて、この計画を実行していくとともに、節目節目において取り組みや施策の進捗状況について、点検・評価・是正し、より高次の環境改善に向けた取り組みを継続的に実行していきます。

①環境マネジメントシステム (PDCA) にもとづき施策を継続的に実行していきます

②環境配慮システムを確立します

③数値目標と管理指標を設定します





【めざすべき環境像】

水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまちねががわし

—メダカやホタルの生きるまち—



【5つの基本目標】

1. 四季を感じ、楽しみ、学ぶ空間づくりに取り組むまち

2. 公害のない安全な環境づくりを進めるまち

3. うるおいのある生活空間を再構築するまち

4. 循環型社会実現に向けた仕組みづくりをするまち

5. みんなが地球にやさしい行動を実践するまち

【基本施策】

(1) 緑や生き物の現状調査の実施

(2) 四季を感じる空間の保全と創造

(3) 水辺とのふれあい空間の再生

(4) 歴史・文化の保全と活用

(5) 自然と歴史のネットワークの形成

(6) 自然空間を活用した自然観察会等の開催

(7) 水環境再生モデル事業の実施

(1) 澄んだ空気・きれいな水の確保

(2) 静かで安心して暮らせる生活環境の確保

(3) 有害化学物質・未規制化学物質対策の充実

(4) 開発事業に伴う公害等の未然防止

(1) 良好な住環境の保全と創造

(2) 適正な土地利用の誘導等

(3) 魅力あふれる景観形成の推進

(4) 美しいまちづくりの推進

(5) バリアフリーのまちづくりの推進

(1) 発生抑制に向けた環境配慮型販売活動の展開

(2) 多様なリサイクルの輪の形成

(3) 環境負荷が少ないごみ・し尿処理の推進

(4) 水循環・エネルギーの有効利用の推進

(1) 環境負荷の少ない生活・事業活動の定着（地球環境を考えた行動の実践）

(2) 啓発活動・環境学習の充実

(3) 市民・事業者・行政の三者協働体制の形成

(4) 自主的活動への支援体制の確立

(5) 環境ビジネスの育成

1) 緑の生育・生き物の生息実態調査の実施

2) 市民参加による現状調査の実施

1) 緑とのふれあい空間の保全（生き物の生息環境の保全）

2) 公園・緑地の計画的な整備

3) 季節感のある緑化の推進

4) 自然とのふれあい空間づくり

5) 緑化指導の強化

1) 市内河川等の水質改善

2) 水生生物の生息環境の再生

3) ビオトープづくり

1) 「自然と歴史のネットワークプラン」の策定

2) 文化と歴史のネットワークとの連携

3) 安全・快適な歩行空間・自転車走行空間の確保

4) 四季を感じる散策空間の整備

1) 自然観察会、講座等の積極的開催

2) 自然学習の拠点づくり

1) 大気・水質等の監視体制の充実

2) 市民参加による大気・水質観測の実施

3) 工場等固定発生源対策の充実

4) 生活排水等への対策の充実

1) 自動車公害対策の推進

2) 都市型公害の改善

3) 自動車に頼らないまちづくりの推進

1) 有害化学物質対策の充実

2) 未規制化学物質対策の充実

1) 住民参加による快適な住環境づくり

2) 木造賃貸住宅の共同建て替えの促進

3) (財)大阪府都市整備推進センターとの共同による過密住宅地区の再整備

4) 良好な住環境の保全

1) 「生ごみリサイクルマスタープラン」にもとづく、生ごみリサイクルの推進

2) 家庭ごみの減量推進（多様なリサイクルの輪の形成）

3) 事業系ごみの減量促進

4) 再生品の利用促進

1) リサイクルに適した収集体制の整備

2) 中間処理施設の計画的整備・維持管理の徹底

3) 最終処分量の削減と最終処分場の安定的確保

4) し尿処理体制の見直し

1) 公共施設における率先的導入

2) 水循環の基盤整備

3) エネルギー等の有効利用の推進

1) 環境配慮の仕組みづくり

2) 公共施設における率先的行動

3) 環境問題に関する国際交流の充実

1) 啓発活動・情報提供の充実

2) 学校教育との連携強化

3) 環境学習の推進

1) 三者交流の場づくり

2) 市民活動団体との連携強化



環境基本計画の対象

項 目	主 な 内 容
自然環境・生態系	気候・地形・水系・地質・植生・身近な生き物(野鳥・昆虫・魚など)
生活環境(公害)	大気汚染・水質汚濁・騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染・ヒートアイランド現象・有害化学物質(ダイオキシン類等)
都市環境 (快適・うるおい空間)	緑地空間(自然空間・公園・農地等)・水辺(河川・水路・ため池等)・住環境・都市景観(まちなみ等)・歴史的資源(文化財・建造物・遺跡・伝統行事・祭り等)
循環(資源・廃棄物等)	資源・水・エネルギー・廃棄物(ごみ)・再生品
都市環境	酸性雨・オゾン層破壊・地球温暖化

寝屋川市 環境部 環境政策課

〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
 TEL:072-824-1181(代) FAX:072-825-2622
 URL: <http://www.city.neyagawa.osaka.jp/>